

第24回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和7年2月5日（水）
- 2 開 会 午後4時
- 3 閉 会 午後4時46分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 青森県教育施策の大綱（改定素案）について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
宮下宗一郎（知事）
風張知子（教育長）、平間恵美（教育委員）、新藤幸子（教育委員）、
安田博（教育委員）、松本史晴（教育委員）、中野博之（教育委員）
 - ・説明のために出席した者の氏名
奈良浩明（総合政策部長）、後村文子（総合政策部次長）、田澤謙吾（総合政策課長）
長内修吾（理事）、早野英明（教育次長）、高橋和也（教育政策課長）

7 概 要

知事挨拶

本日あおもり創造学の発表会に出席した。

個々の学校の取組には素晴らしいものがあつた。実際は学校によって差があり、先生が非常に頑張っている学校や、こどもたちが本気で頑張っている学校があることがうかがえた。そういった違いは私にとって新鮮であり、それを拝見できたのも良かった。

それから、発表方法をととても工夫しているところもあれば、そうでないところもあつたが、とても素晴らしい発表会であつたと思う。

このようなあおもり創造学の各校での取組や全県での発表会等を洗練させていくと、更に素晴らしい取組に進化するのではないかという可能性を秘めた内容であつたと思っている。

そのことについては、教育委員会には心からの敬意を表すとともに、是非この取組を進めてほしいと思っている。

今日は青森県教育政策の大綱の改定素案が案件である。これは今年度有識者会議で議論してきたことや、現在予算の編成作業中であるが、その予算の編成に当たって重点化すべき事項などを盛り込んだ内容での改定素案となっている。

皆さんから忌憚のない意見をいただきたいと思っているため、今日もどうぞよろしく願います。

議事 青森県教育施策の大綱（改定素案）について

（田澤総合政策課長）

総合政策課から説明させていただく。

青森県教育施策の大綱は昨年3月に策定されたものであり、同じく昨年10月に青森県教育改革有識者会議から2回目の提言をいただいたことを踏まえ、今回改定するものである。

タイトルは「青森県教育施策の大綱」と変えず、副題として「あおもり未来教育ビジョン Ver. 1. 0」だったものを、Ver. 2. 0とする。

改定の主な内容としては、有識者会議からの提言を踏まえ、主に第4章学校教育改革の推進について見直すこととしている。

今後のスケジュールであるが、本日の総合教育会議において改定素案について御議論いただいた上で、その意見を踏まえて必要に応じて修正を行い、2月中旬から3月中旬までパブリックコメントを実施する。その後、3月下旬に開催予定である次回の総合教育会議において、パブリックコメントでいただいた意見等を踏まえて内容を調整したものについて御議論いただき、年度内には改定を終えるという流れを予定している。

昨年10月にいただいた提言の構成については、前回の総合教育会議において内容を説明済みであるが、どのように大綱に反映されたかを説明するために資料1の2ページに記載している。

まず今回の提言は大きく3つに分けられており、項目の1つ目は、「教育改革3つの柱についての追加提言」として、大綱の第4章1にある「学校教育改革3つの柱」について追加提言がされている。新たに取り組むべきことや、さらに進めるべきことについてということとなる。

次に項目の2つ目は、「更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化」として、「内発的な校内改革に向けた伴走支援」、「教育DXのための環境整備」、「こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実」と、3つの基盤の強化について提言されている。

最後に項目の3つ目は「令和6年度の重点的検討課題」として、大きく3点挙げられているが、今回の改定において、これら3つの項目のうち項目の1「教育改革3つの柱についての追加提言」、項目の2「更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化」、項目の3のⅠ「小・中・高・特別支援学校における授業の在り方」の項目について、現大綱の第4章1（1）から（3）に具体的な項目を追記する形で整理している。

また項目3のⅡ「県立高校における入試制度の在り方」及びⅢ「人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方」については、第4章2の項目を新たに設け、追記する形としている。

今申し上げたとおり、第1章から第3章までは細かな文言の修正等に留まっているため説明は省略させていただく。

第4章について、黄色いマーカーの部分が主に大きく変更になった部分となるが、前文の「教育行政の取組を加速していく」との文言が第4章2を追記したことに伴う文言の追加となる。

それから、現大綱において、第4章1として「学校教育改革」、2として「学校教育改革3つの柱」と分かれていたが、これを1つの項目に統合し、文章の下に3つの柱を記載して体裁を整えている。

次に、具体的に追記した項目を記載しており、例えば【学校DX・教職員の負担軽減】については、「学校徴収金徴収事務等のデジタル化」を追加している。

【教職員の適正配置】については、「学校現場の状況を踏まえた外部人財の配置拡充」と文言を修正した上で、具体例を追記している。

次の「②教職員のスキルアップ支援、魅力化」については、「教職員の年代や勤務環境等」という文言の追加を行っているほか、後半の具体例の追記を行っている。

また、次の部分では「ミドルリーダーを対象とした」という文言を追加している。

最後の文は、項目全体を追加している。

次に、【個別最適な学びなど】については、主に文言の修正や、「ICTを利用した教材の活用」や、「教育DXの推進に向けた、校内の通信環境の整備」、「県内公立学校における1人1台端末の円滑な更新」等の項目を追加している。

その下の3つについても同様に項目全体を追加したものとなる。

続いて「②誰一人取り残さない、あらゆるこどもたちの学びの場づくり」においては、「特別支援教育に関する教職員研修の充実」という項目を追加している。

次に、「オンラインを活用した学習機会の確保、関係機関の連携」等の文言を追加している。

その次の項目については、文言の修正を行っているほか、下から2番目の文については「関係機関との連携促進」という文言を追加している。

次に、「(3) 学校の経営力強化<教育改革の出発点>」では、「内発的な校内改革に向けた対話型プログラム」という文言や、「実効性のある」、学校図書館の充実と「機能強化、学びへの活用促進」というような文言や具体例の追加を行っている。

以上が第4章1の項目の主な追加となる。

最後に第4章2について、「2更なる改革の推進に向けて」は今回追加したものとなる。

第4章1は主に事業や取組を記載しているのに対し、第4章2は制度や仕組みを見直していくことで、その必要性について論じているものとなる。

「学校教育改革の3つの柱に加え、学校現場や教育行政のアップデートを続けていきます」との文言があるが、これは常に見直しを続けていくという意欲を示したものとなる。

大きく2つ項目があり、「(1) 県立学校の魅力化・特色化」については、「魅力ある県立高校づくりを進め、多様な学びの選択肢を子どもたちに提示するということが大切」であるとした上で、「以下をはじめとする様々なことについて、各学校、生徒、保護者、地域住民、自治体、産業界等の幅広い関係者と丁寧に議論しながら、子どもたちの学びを中心に据えた検討を進めていく必要」があるとしている。

具体的には、「県立学校の更なる魅力発信に向けた、スクール・ミッションやスクール・ポリシーの普及とブランド力の向上」、「生徒の多様な学びに対応できるよう、遠隔授業等の実施」、「各県立高校が生徒一人一人の興味関心や進路志望に応じた幅広い科目を開設できるよう、単位制の導入拡大」と、3つの項目を挙げている。

それから項目の大きく2つ目「(2) 県立高等学校入学者選抜制度」について、記載内容としては(1)の内容と似たものとなる。

「確かな学力を身につける不断の努力や学校での様々な活動に主体的に取り組む意欲などを、適切に評価できる制度であることが重要」であることや、「学校関係者、生徒、保護者等と丁寧に議論しながら、入試制度の在り方等の検討を進めていく必要」があるという記載をしている。

具体的には、項目を2つ挙げており、「入試制度や調査書等様式のアップデート」や、事務改善として「教職員の負担軽減や生徒・保護者の利便性向上に向けたウェブ出願やオンラインを活用した入学手続きの実施など、入試関連業務のデジタル化」という項目を挙げている。

意見交換

(平間委員)

まずは大綱の改定素案をお示しいただいたことに感謝申し上げます。

今回のアップデートの多くは、第4章学校教育改革の推進になると思われるが、これまでの私たちのミーティングでの議論を全て網羅できるような、より分かりやすく、よ

り具体的な内容になったと思う。

これを見ると、教育現場の方たちや県民の皆さんからの御理解も、より一層深まるのではないのかと感じている。

特に学校教育関係では1人1台の端末フル活用、教育ダッシュボードの導入など、DX化も含めて明記されたことは本当によかったと思っている。

それから主体的な学びについては、先ほど知事がおっしゃったように、本日高校生のあおもり創造学の成果発表会を拝見し、今までの学びの場が今日のこどもたちの成果にとっても表れていた。

この事業は継続していただき、あるいはもう一段階踏み込んでもっと市町村のこどもたちにも届くような事業になっていくことで、それぞれの学校の魅力を発信すると同時に、青森県の魅力を全国に発信できるのではないかと、教育委員一同とても感激した。

また、こどもたちの学びの最前線を支えている教職員の人材確保・育成も、既に始まっている。

伴走型支援も先生方から好評を得ており、現場の先生方の意識もとても良い方向に向かっていていると聞いている。

この大綱のアップデートを踏まえ、来年度も良い報告ができるのではないかと、私たち教育委員一同はそれぞれの地域の中で見守っていきたいと思っている。

しかし、学校現場の職員未配置についてはまだまだ大変な苦労がある。先日全国都道府県教育委員会連合会に出席したが、どの県も本当に同じ悩みを持っており、あらゆる策を行っているという実情であった。

しかし、本日高校生の発表を拝見し、こどもたちの魅力を発信することで、これから先生になる方たちの育成に繋がっていくのではないかと考えた。

そういった面で今日は発表を拝見できてとてもよかったと感じている。

これからは加速化が1つのポイントになってくると思われるが、これからも幅広い関係者から御意見を聞きながら進めていくことを、しっかり踏まえていかなければならないと思っている。

私たち教育委員はそれぞれの市町村の代表でもある。市町村教育委員会とのパイプ役となるため、義務教育との連携や、今取り組んでいることを県民の方たちに発信し、きちんとお伝えしていくことがとても大切であると感じている。

今回のアップデートについて、これから県民の皆様のお意見をいただくところであるが、是非多くの方たちに見ていただき、お知恵を拝借してさらに良いものになってほしいと願っている。

(新藤委員)

今回の改定素案について、これから学びのアップデートをしていくという点で、とても考えられたものになっていると思っている。

私からは意欲や主体性を育む学びという点で話をさせていただきたい。

皆さんからあおもり創造学の成果発表会の話があったが、こどもたちが自分なりに、自分の経験等いろいろなことを考えて発表しているのを目の当たりにした。

その中でも、北斗高校の生徒は、自分の不登校経験をもとに発表していたが、「不登

校傾向のある中学生との交流会に来てくれた生徒に対し、どういったことを意識して接しているか」との質問に対し、「コミュニケーションが苦手な傾向である中学生であるので、ソフトに趣味や好みを聞くように心がけた」というような回答をしていた。それは心理的安全性を高める声掛けであると思っている。

子どもたちが主体的に学びに向かうためには、やはり子どもの心理的安全性の確保が一番大事であり、それがあっての学びであると思う。

不登校児童生徒に対する支援である、校内教育支援センターの整備について、青森市はいち早く市内全ての学校に設置したとのことであるが、全県的にはまだ248校ある小学校のうち64校、中学校では146校中60校しか設置されていないということであった。

子どもたちが安心して行ける場所、子どもたちがほっとできる場所、選べる場所をまずは学校の中に作っていただくことをできるだけ早く進めていきたいと思っている。

また、同時に教員の心理的安全性も高める取組を今回の大綱の中に挙げていただいたため、そちらも進めていただければと思っている。

最後に、健康やスポーツに関する話になる。例えば「ゆるスポーツ」という、年齢や性別、運動ができるできない、障害の有無に関わらず、老若男女全ての人が楽しめるスポーツというものがある。

国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会のオープニングイベントの際に、子どもたちから青森県のゆるスポーツのようなものを募集し、ゆるスポ青森県、ゆるスポ大賞のようなものを発表すると、県民も子どもたちもわくわくして楽しめるのではないかとと思っている。

教育の中にも、「わくわくする」「楽しい」と思えることがあると大変良いと思っている。

(安田委員)

先ほど知事もおっしゃったあおもり創造学の発表会についてである。私は高校生のプレゼンテーションを見るのが大変好きで、先月開催された西北地区の探究活動の発表会にも出席した。ある高校で「教員の成り手不足」について発表していた。

世間一般で教職員はブラックであるとか、大変そうであるというイメージが非常にあるということであった。どうしてもネガティブで悪い印象の発信が多いが、教職員には良いところがたくさんあると思うため、その良いところをどんどん発信していただきたい。

発表した高校生は、実際教職員になりたいと思い、そういった発表をしたと思われる。

そのため、メディアの方々にも、是非良いところをたくさんアピールしていただきたいと感じていたところである。

そういった発信があれば、教職員の未配置の解消や、生徒が良い環境で学習ができていくことなどにもつながり、教職員の印象が良くなっていくと思っている。

大綱でも、引き続きそういった部分を良くしていただきたいと感じた次第である。

(松本委員)

大綱がバージョン1.0から2.0へアップデートしたということで、より内容は詳細になっている。

元々理念的な記載が多い中、どんどん政策が具体化、可視化されていき、これから進むべき方向がはっきりと明確になったという点では、とても素晴らしいものであると思っている。

このままもっと具体化させ、こういった方向へ進むべきなのかを県民の皆さんにも分かるようなかたちで、記載等を充実させていただきたいと思っている。

それから、バージョン2.0の中にも、「こどもをまんなかに据えた」という記載がある。

しかし、私たちがこどもをまんなかに据えるのではなく、こどもたちが自らの意思で権利の主体性を持ってまんなかに立ち、「自分たちには学ぶ権利があるのだ」と積極的に物事のまんなかに立てる、そういった位置にいるのだということを強く意識していただけるような記載をもう少し入れていただければ、より充実したものになるのではないのかと思っている。

その関連で言うと、例えば知事からも話があったようにあおもり創造学について、発表テーマを先生から提案されるなど、最初は受動的な態勢であったチームや、自分たちで考えて選んだチーム等様々あると思われる。

もちろん勉強した結果について、非常に自分たちの身になったと思われるが、何よりもチームのみんなで1つの物事を議論し、迷い、進み、進んでも一歩下がりという、その過程を乗り越えていくことにより、自分たちが主体的に勉強していけるということ、徐々に分かってもらえたのではないかと思ひ、非常にあおもり創造学は良い機会であると感じた。

おそらく、高校によっては今回発表したチーム以外にもたくさんのチームがあったと思われるが、そういったチームにも発表する機会等があれば良いと思われる。

また、ホテル青森で開催したことは非常に良かったと思われる。こどもたちにとっても、あのような特別な場所で説明発表するという機会はあまりなく、高校生のうちからそのような経験をできるのは素晴らしいと思った。

権利の主体という、法治国家におけるこどもたちの位置づけを、こどもたち自身に認識してもらうために、そういった視点をもう少し加味していただきたいと思った次第である。

(中野委員)

大綱の改定素案について、書かれていることは本当に素晴らしいと思っている。

私は授業改善やそういったことを探究している人間であるため、やはり「こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実」ということで、基盤の強化として提案されていることは本当に良いことであると思っている。

そういった先生たちの授業改善を支えるという意味でも、スクールサポートスタッフや、先生の心理的安全性等が強調されていることは、大変ありがたいことであると思っている。

しかし、意欲・主体性を育てるということは、本当にいろいろな教育の改革の場で必ず出てくる言葉であるが、どのように実施していくのかは、実質的には難しいものである。

基本的に意欲とは学ぶものであるということを、私たちは考えなければならない。

意欲的・主体的に動くこどもは、生まれつきやそのこどもの特質であると言われることがあるが、実はこどもたちは意欲そのものも学んでいる。それをどこから学んでいるのかというと、意欲的に活動している大人からである。

先ほど新藤委員もおっしゃったように、先生たちが意欲的に授業改善や教科教育に対して取り組んでいる姿が、こどもたちの意欲を育てていくのではないかと考えており、先生たちの意欲を削がないよう、教育委員会として進めていきたいと思っている。

それから、こどもたちは大学入試までは与えられた問題に対し、大人が期待する答えを出すことが課せられている。しかし大学に入った途端に、自ら問題を見つけ、課題解決し、新たな課題に取り組んでいくという姿勢が、社会人になると求められるということを考えると、やはりあおもり創造学は本当に素晴らしい取組であると思っている。

しかし、先生たちの中でも青森県の先生方は非常に真面目であるため、成果や結果といった部分に目がいきがちであるが、それと同時に「こういったことが分からなかった」「こういったことが新たな課題として出てきた」という点にも着目し、新たな課題を見つけられたことはすごいことであるとこどもたちを評価しないと、本当の主体性が育たないと思っている。

やはり、自ら課題を見つけていくことが大事であり、あおもり創造学の発表会で農業高校の生徒たちが、「僕たちはますます理論をしっかり勉強し、良い農業にしていきたい」という話をしたとき、ただ経験ではなく、科学的な理論をもとに農業をしていくのだという新しい課題を見つけたというのは本当に素晴らしいことであると思うため、そういった点も評価できるようになっていかないと、意欲や主体性というのは育たないと思っている。

そのため、私たち教育委員が学校現場にどう関わっていくかということ、この場で言わせていただくことで、社会や青森県民の方たちも、こどもが課題を見つけていくということに対して素晴らしいと認めることで、こどもたちはますます育っていくと思われる。

(知事)

平間委員からは多様な御意見をいただいた。

その中で、加速化をしていくということが大事であるとおっしゃっていただいたことにすごく共感した。

やはり世の中の動きがとても早く、こどもたちを取り巻くいろいろな環境が変わってくる中で、教育の環境だけが変わらないというのは、どう考えても時代に遅れてくる。

記載してあることを速やかに実行面へ移していくことが次のフェーズになると思われるため、来年度の予算の中では、この中から数多くを実現することを考えている。

予算化して達成ということではなく、教育委員会事務局をはじめ、学校の先生方に現場でしっかり対応していただくということが全てであると思う。

そういった新しく加速化させた、スピーディーなサイクルができるよう、是非とも教育委員会の方で取り組んでいただきたいと私も考えている。

新藤委員からいただいたお話の中では、心理的安全性の話をいつもいただいております、まさに校内教育支援センターがオープンするということは、青森県の教育の中でも非常に大きいことであると思っている。

その中で、やはり校内の先生や生徒を含めた心理的安全性の確保は必要であると思うため、その点についてはいろいろな取組の中で表現していただきたいと考えている。

ゆるスポーツ大会が実現するかどうかはさておき、少なくとも国民スポーツ大会の中では、モルック等のみんなでできる様々なことを実施することとなっている。国民スポーツ大会が全世代の交流の場になってくれることを、私自身も期待しているため、是非そういった取組をしていきたいと思う。

また、安田委員からもあったように、やはり良いところを発信することはとても大事である。

今日思ったことは、私たちの1年と高校生の1年は異なるということ。おそらく同じ生徒に来年会ったとしても、全く異なる雰囲気になっている。今日この時、一瞬がものすごく輝いて見えるのが、高校生や小・中学生であり、逆に言うと、それを支えている先生方というの、ある意味でかけがえのない存在であると思っている。

たまに不祥事もあるが、未配置等いろいろな話がある中で、ネガティブに報道され、なかなか先生方のいいところが表現できていないというのは、そのとおりであると思う。

しかしこういった場で発信することが本当に大事なことで私を感じている。

松本委員から御指摘のあった「こどもまんなか」は、私たちが常に立ち返る場所だと思っている。

先生方の未配置の課題や、採用、学校の施設整備、ICT化等いろいろなことに取り組む際に、目的を見失うことがよくある。しかしそれらを何のために取り組んでいるかという、まさに「こどもをまんなかで据えて」とか、こどもたちのために取り組んでいるということを、常に立ち返らなければならない。

その本質に権利という話があり、そこをうまく表現していくということが、この大綱の中でも求められていると改めて感じた。

そのため、どういう形になるかは分からないが、修正できる範囲で調整させていただきたいと思う。

中野委員から授業改善の話があり、意欲も学ぶというのは、なるほどと思った。

学校の先生もこどもたちも、不完全性の中にいることを自覚することがとても大事である。期待された答えを言うのが大学までであるという話があったが、不完全性の中でいかに完全に近づいていくかのプロセスの中に、学びという場面でどのように取り組んでいくかのプログラムが学校にあれば、これは素晴らしいことであると思う。

県立高校は既におもりに創造学を行っているが、是非小・中学校も含め、総合学習の時間でそういったことができるような環境を、青森県で作っていく必要がある。

今日あおもりに創造学の発表会を見て、あまり過度に競争させる必要はないと思うが、やはり充実した内容の発表は、ショーアップしてあげることも必要であり、発表会の運

営そのものも高校生ができるのではないかと、少し見ただけでも様々な進化の形が見えたような気がする。

発表のテーマを突き詰め、課題等を見つけたこと自体に価値があるという創造学であると、取組の深みがより増してくると思った。

そういったことを小・中学校にもアプローチ、アウトリーチしていくことはとても大事なことである。

あまり学校側へ実施するように言うと、今度は先生たちが大変であるという議論にもなりかねないが、無理のない範囲で進めていくことも大切であるということをお話の話を聞いて思ったところである。

(教育長)

教育大綱の改定素案をお示しいただいたことにお礼申し上げます。

知事と教育委員会で、今後の教育改革の方向性について共通理解を図ることができ、大変良かったと思っている。

国では、昨年末に学習指導要領の改定に向けた議論を諮問しており、この中では主体的に学び続ける力、異なる価値観を持つ多様な他者と対話し問題を解決する力などの重要性が指摘されている。

これらの力は、大綱の中で示している3つの力の「学びと挑戦」「主体性」「対話」に共通するものがあると認識している。

平間委員からも話があったが、先般の全国都道府県教育委員会連合会へ出席した。全国的にも課題は同じであり、同じように全国的に進めていかなければならないものがたくさんあると思っている。

その中でも、今回いろいろと具体的に示されたことの中で、「青森だからできること」「青森でなければできないこと」など、青森らしい取組をさらに加えていくことができたら良いと思っている。

大綱に「先進事例の収集」と記載されているが、一番手の取組にはならなくとも、他県の成功例、失敗例などを参考にしながら良いものを取り入れ、青森県らしさを加えながら、総合的に結果として一番良い教育改革ができれば良いと思っている。

これまでも大綱で述べられている取組については、順次進めさせていただいており、今回新たに追加提言された取組についても、既に準備を進めているものも複数ある。予算と関係なくともできることは多くあるため、よりスピード感を持って進めていきたいと思っている。

それから、大綱に「こどもをまんやかに据えた教育の実現を目指して、県民が一体となって取組を進める」と記載されているが、校内教育支援センターについて、先日青森県民共済生活協同組合より金銭的な支援をいただいた。

本日のあおもり創造学の発表会がホテル青森で開催できたのも、青森銀行従業員組合の皆さんから御寄付をいただき、実現できたものである。

もちろん金銭的な支援が全てではないが、このように県民の皆さんが教育に関心を持ち、こどもたちを支援くださることは、本当にありがたいことであると思っている。

今後とも、多くの県民の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っている。

そして本日の発表であるが、課題設定から探究発表まで、「学びと挑戦」「主体性」「対話」を学んでくれていると実感した。

今後ともこうした取組を進めるとともに、提言の中に追加された高校教育改革などの教育制度については、関係者と丁寧な議論を積み上げながらしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

青森県のこどもたちのため、より良い教育を進めていくために、引き続き知事とも議論をさせていただき、良い改革をしていきたいと思っているため、今後ともよろしく願います。

(知事)

全体を通じて個別の話をする、まずこどもたちをまんやかに据えることは当然のこととし、教員不足の対応というのは、是が非でも必要である。人を増やすことももちろんであるが、働き方の部分でも言えることである。

いろいろ議論してきた中で、教育長からも力強く「この調査は必要ないのではないか」とおっしゃっているのを聞いたことがあり、そういったことも含め、教員不足への対応は絶対的に必要である。

また、学びの選択肢をいかに増やしていくか、学びの質をどう高めていくかということと、入試と高校再編というのは、私たちが本気で取り組まなければいけないことであると考えている。

その先にあるのは、ふるさとの青森を捨てる教育ではなく、ふるさとの青森を育てる教育であると思っている。

対応のポイントになるのは、現場との繋がりである。私たちと現場が繋がり、現場の皆さんが私たちを応援団だと認識してくれて、一緒に改革の方向性に向かっていくことができるようになることが、来年からの実行モードになると思われる。

この2年は理念モードで先行してきた部分があるが、来年度からは実行モードで現場と一緒に新しい教育づくりをしていく必要があると思っている。

世の中の変化が著しく、来年度はN高等学校が青森県に進出してくる。

私にとっては黒船が来る思いであるが、排除するのではなく、迎え入れることが大事である。我々は県立高校を所管し、私立学校も助成しているが、選択肢が増えるという意味では、やはり歓迎すべきことであると捉えたい。

競争の中でどう勝ち抜いていくかということではなく、こどもをまんやかに据えて、どう学校の価値を高めていくかを本気で実行しないといけないタイミングであると思っている。

そのため、これで終わりではなく、ここから実行モードへ移行していく際に、現場の声をたくさん拾い、その声を私たちが集成して良い方向へ向かっていくというサイクルを来年度も実現していきたいと思っているため、皆さんどうぞよろしく願います。